

五丁こども園にご見学頂き有難うございます。

多くの方々にご見学・入園申請を頂く中で、入園に関する制度で保護者様に正確に把握して頂きたい事項がいくつかあります。以下の注意点をご確認ください。

□入園先は他園を含め広く検討・見学を行ってください。2号・3号認定の**入所選考は区役所において熊本市の基準**（熊本市保育所等申込案内：最終見開きページ参照）を用いて行われます。**園は入園選考に一切介入できません。入園できなかった際の責任を園が負うことはできません。**

□熊本市の入園選考基準において、**地元の方が優先という基準はありません。**（熊本市保育所等申込案内：最終見開きページ参照）熊本市内在住の方はどの校区・地域に在住でも同一としてみなされます。

□兄弟姉妹で申し込まれる場合、市の基準で調整点が加点されますが、入園選考はその他の就労時間や育児休業の取得状況なども含めた総合的な点数を基に行われます。（熊本市保育所等申込案内：最終見開きページ参照）**熊本市の選考において兄弟姉妹児が同じ園(施設)に揃うという保証はありません。**

□年齢(クラス毎)に入所選考が行われますが、**入園希望者が多い園ほど倍率が高くなる選考制度です。**
園側は入所申請締切日まで何歳児に何人の入所希望が提出されるか、正確な人数は分かりません。

□五丁こども園は、施設単独で0歳～年長児の待機児童対策に全力を挙げています。いかなる**小規模保育事業所とも園児受け入れについて「連携施設契約（卒園児の受け入れ契約）」は交わしておりません。**

□2022年度4月選考より熊本市の入園制度変更が行われました。入所希望申請時に「①事業所による育児休業短縮の可否の明記【就労証明書に記入欄あり】」、「②育休取得者（保護者）による育児休業から職場復帰の意思【利用申込書に記入欄あり】」等を考慮して区役所が入園選考が行われます。この制度の大幅な変更により園側は毎月の入園希望者の増加ペースの把握（予測）が困難になりましたので、**入園しやすい時期等のアドバイスは一切行えなくなりました。**ご了承下さい。

□1号認定は、2015年の保育新制度施行以来、現在に至るまで行政により次々とその内容が改定され、1号認定の中に「新2号認定」（※就労世帯向けの枠）が創設されるなど、待機児童問題を解消する手段として、制度施行当初とはその内容・取り扱いが変わってきました。

現在では、待機児童対策として1号認定枠は就労家庭の待機児童を解消する為の入園斡旋枠として取り扱われています。

例年、受け入れ可能枠の3～5倍程度の入園希望を頂いていますが、すでに在園世帯の入園希望(兄弟姉妹児)であっても受け入れができずお子様が別々の園に通う状況になっていること、待機児童対策という観点から1号認定と2・3号認定の選考方法の違いについて様々なご意見を頂いていること等を勘案し、2023年4月以降、全ての世帯に分かりやすい入園選考方法となるよう、**園独自の1号認定での新規入園募集を取りやめ、新規入園園児につきましては熊本市が入所選考を行う2・3号認定での受け入れに一本化しております。**

□選考に関わるご質問等は、熊本市または区役所へ直接お問い合わせ下さい。

保護者様

五丁こども園

2022 年 5 月以降に入園をお考えの方へ

～熊本市による入園制度変更にかかわる情報提供～

昨年 10 月に熊本市が配布した令和 4 年度の入園申請書類において、熊本市が、令和 4 年度より入園選考制度の一部変更しています。（令和 3 年 10 月、制度変更が分かった時点で五丁こども園から在園児世帯へメール配信させて頂いた件です）

【主な入園制度変更点は以下の通りです。】

旧（令和 3 年度まで）	新（令和 4 年度）
育児休業取得世帯の入園については、育休対象児が 1 歳を迎えるタイミングで入園申請が可能	職場が育児休業の短縮を認める場合、1 歳になるのを待たずして、前倒しの入園申請が可能

熊本市の入園選考制度変更（育児休業の短縮を認める制度変更）により、五丁こども園では 0 歳児クラスの入園申請が過去最高のペースで提出されています。また制度変更の影響で、令和 5 年度は 1 歳クラスの入園受け入れ枠が少なる可能性があります。

五丁こども園は近年入園希望者が非常に多く、他園に比べて入園選考時に倍率が高い状況にあります。

園としましては、今回の熊本市による入園選考制度変更により、新たに発生する兄弟姉妹児と一緒に入園できないケースをできるだけ減らす為、国が定める基準の最上限である「定員に対して 125%」まで園児を受け入れる予定ですが、それでも兄弟姉妹児が揃って入園を希望する全てのご家庭を受け入れることは難しい状況です。

入園選考制度変更に対応し、育児休業の短縮を職場と検討することも選択肢の一つですが、職場復帰を早めたからといって五丁こども園への入園が必ず決まるものではありません。また、その一方で、熊本市内の出生数は減少しているので、一般的な他の保育園やこども園では 0 歳や 1 歳クラスに空きがあるといった矛盾した状況も起こることが想定されます。

入園制度に関しては、事前に園側への説明が無く熊本市が変更することもありますので、直接行政窓口へお問い合わせ頂いた方が確実かもしれません。（※北区役所保健子ども課 096-272-1104）

入園申請書類一式は園からお渡し可能です。

入園については、熊本市（区役所）が選考を行います。園側は入園選考には関与できません。

入園できなかった場合も園は責任を負えません。予めご了承ください。



社会福祉法人 山清福祉会
幼保連携型 認定こども園
五丁こども園



開所時間 7:15 ~ 19:00 まで
※(土曜のみ) 18:30 まで

所在地：熊本市北区貫町 66-1

TEL：096-351-5000

FAX：096-351-0505



「幼保連携型認定こども園 **五丁こども園**」へようこそ

五丁こども園の基本理念



- 生(命)への畏敬の念を持ち、生あるすべてのものを大切にする心を育てます。
- 集団生活の中から、ルールと協調性が身につくよう養育します。
- 個性を尊重し、元気とやる気を育てます。
- 食事(食物)の重要性を知らせ、健全な心身の発達の育ちを助けます。
- 人・地域・自然とふれあい、様々な体験を通し、自ら考え行動できる力を伸ばします。
- 伝承行事や遊びを通し、たくましく生きる力と工夫の修得を目指します。



五丁こども園の特色

・入所定員…90名(2・3号認定)+15名(1号認定)= 105 名定員

【保育の特色】

- ・コーナー保育の展開により、子ども自身が多様な遊びの中で考える力を会得できる環境構成
- ・2歳児から、保育絵本を導入(子どもたちの基礎的な思考力・興味・関心の向上)
- ・季節の野菜を栽培(食育・農作業体験)
- ・年中、年長児を対象に専門講師による体育指導を実施(月額500円)
- ・年長児を対象に外国人講師による英語指導を実施(月額500円)



- ・年中室内にて裸足で過ごせるよう全保育室床暖房完備(空気が乾燥しにくい暖房設備)
- ・各年齢で分かれて遊べるよう、第1・第2園庭の他にも2階には屋上園庭・テラスを設置
- ・市内最大級の電動遮光ネット設備により、熱中症などリスクを軽減(第1園庭・第2園庭)
- ・安全でクリーンな環境を保つため、全保育室にオゾンによる殺菌・消臭設備完備
- ・警備会社と警察の連携による24時間体制の安全管理
- ・200万画素防犯カメラによる不審者対策(抑止力+記録)



【保護者様 負担軽減への取り組み】

- ・使用後オムツなどはご家族へ返却せず、衛生面を優先して全て園で処分
- ・0~2歳児のおしぼり・エプロンは全て園が準備し、洗濯~乾燥まで行います。(ご家庭の負担軽減)
- ・ご希望の世帯は布団のリースを利用可能。週末に持ち帰る荷物の軽減ができます(月額800円)
- ・0.1, 2歳児クラスにおいては、白ご飯も含めた完全給食
- ・3歳以上児クラスは、ご希望世帯に給食時、白ご飯の提供が可能(月額800円)

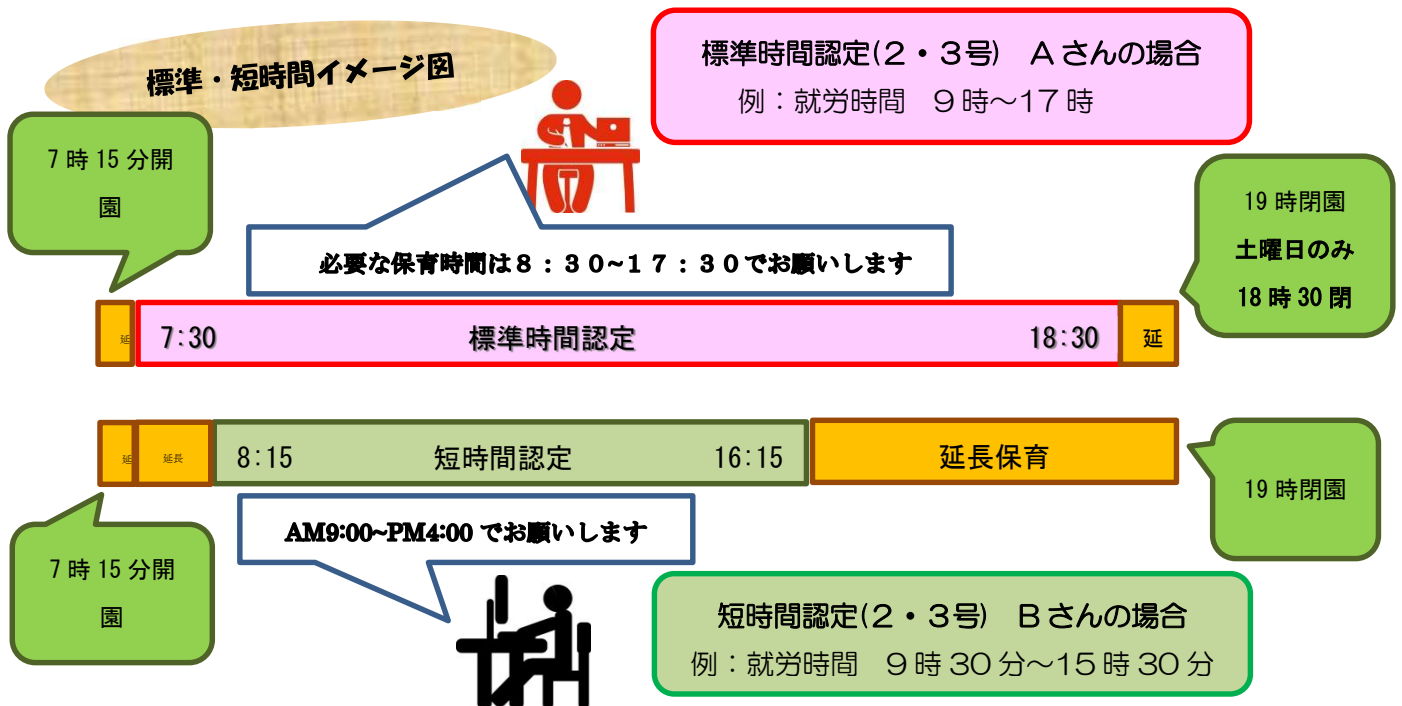


開所時間等について(熊本市による認可内容)

★五丁こども園は月～金までは19時が閉館時間です。土曜日に限り閉館時間は18時30分となります。

★祝日・日曜・年末12月29日～年始1月3日は施設休館日です。

★台風や水害などの天災時、熊本市の指示等で急遽休館日になることがあります。



〔2・3号 標準時間認定 延長保育料金について〕

朝:7:15～ 延長保育料 100 円 ※(7:30～通常保育時間となります)

夕:18:30～ 延長保育料 100 円 ※(閉館時間後はさらに料金加算あり)

〔2・3号 短時間認定 延長保育料について〕

朝:7:15～ 延長保育料 100 円

朝:7:30～ 延長保育料 30 分毎の区切りで 100 円ずつ加算※(8:30～通常保育となります)

夕:16:15～ 延長保育料 30 分毎の区切りで 100 円ずつ加算※(閉館時間後はさらに料金加算あり)

食事提供について(アレルギーに関する事)

お子様に食物アレルギーがある場合、医師の指示(生活管理指導表)に基づいてアレルギー食材の除去食提供にて対応いたしますので、必ず医療機関にご相談ください。(アレルギー品目が多く園の調理体制では対応が難しい場合、ご家庭からお弁当の持ち込みをお願いする場合がございます。予めご了承ください)

★食材の好み・宗教上の理由等による提供内容の変更は一切できません。

★アレルギー品目が多く園の調理体制では対応が難しい場合、ご家庭からお弁当の持ち込みをお願いする場合がございます。

※食物アレルギー除去食対応を行う園児は、他の園児と食材が混ざらないよう席を分けて食事提供となります。予めご了承ください。

物品購入額について(概算)

実費徴収額 2022 年度版(年度により物品の額が変更となる場合があります)

教育・保育の実施にかかる実費分として、以下の金額を徴収します。

(不要なものはお申し出ください)

	費目名(使 途)	対象児童	金額	徴収理由及び金額の根拠
1	副食費 1号認定	(1号認定・月～金利用)	月額4,500円	白ごはん以外の給食の提供に係る費用
	副食費 2号認定	(1号認定・月～土利用)	月額4,700円	白ごはん以外の給食の提供に係る費用
2	主食費	(1・2号認定 白ごはん代)	月額 800円	白ごはんの提供に係る費用
3	月刊絵本購入費	2歳児	月額400円程度	心や想像力の成長及び親子間のコミュニケーション構築のため 1冊分
	月刊絵本購入費	3歳児	月額400円程度	心や想像力の成長及び親子間のコミュニケーション構築のため 1冊分
	月刊絵本購入費	4歳児	月額500円程度	心や想像力の成長及び親子間のコミュニケーション構築のため 1冊分
	月刊絵本購入費	5歳児	月額500円程度	心や想像力の成長及び親子間のコミュニケーション構築のため 1冊分
4	下着(紙)購入費	全園児	1枚 30円程度	交換用の紙おむつ・パンツがない場合に当園指定の物を使用するための費用
5	しゅっせきノート	3～5歳児	1冊400円程度	
6	しゅっせきシール	3～5歳児	1set300円程度	
7	連絡帳	0～2歳児	1冊300円程度	
8	もじとかず	5歳児	1冊500円程度	ワークブック
9	メロディオン	4・5歳児	1個5,500円程度	楽器
10	マジカルイングリッシュ	3～5歳児	1冊2,000円程度	ワークブック
11	カラー帽子(タレ付)	1～5歳児	1個1,000円程度	帽子
12	体操服	3～5歳児	1set4,000円程度	

13	ブレザー	4・5歳児	1枚7,000円 程度	制服
14	体育教育費	4～5歳児	月額500円程度	体育指導講師の外部より派遣の為
15	英語教育費	5歳児	月額500円程度	英語指導講師の外部より派遣の為
16	アルバム	5歳児	1冊5,000円 程度	卒園時 希望者のみ購入
17	誕生カード・写真	0～5歳児	1セット400円 程度	誕生カード・誕生写真
18	おむつ処理費用	0～2歳児	年額1,200円 程度	年額 ひと月あたり100円程度 年度初め一括払い
19	バス利用料	3～5歳児	1回600円程度	バス利用時に徴収
20	タクシー利用料	3～5歳児	1回360円程度	タクシー利用時に徴収
21	年間栽培植物苗代	3～5歳児	年間250円程度	食育活動費
22	人形劇観劇	3～5歳児	1回800円程度	
23	運動会景品	0～5歳児	一式1,000円 程度	
24	発表会景品	0～5歳児	一式1,000円 程度	
25	衣装クリーニング代	3～5歳児	200円程度	発表会衣装のクリーニング代として
26	五丁の集い	0～5歳児	500円程度	開催時 参加者のみ徴収
27	焼き芋会	5歳児	150円程度	芋・炭等準備料金として
28	保険代	0～5歳児	年間410円程度	スポーツ振興センター・PTA保険

あくまでも概算です。年度により金額は変動します。

入園希望申請書を提出する方へお願い

入園希望の用紙の提出先は、「各区役所の保健子ども課」または、「第一希望の園」のどちらかに提出とされていますが、**一番間違いの無い提出方法である「ご家族が区役所へ直接提出」**する方法をお勧めしています。

入園選考は各区役所で行われます。

入園選考に必要な書類については、区役所の判断で提出書類の追加や、ご家族の状況の加筆などが必要になる場合もございます。

園で書類のお預かりは可能ですが、書類は園で取りまとめをした後に北区役所の保健子ども課へ提出します。(園は内容のチェックを行うわけではなく、区役所へ届けるだけの業務です)

園を経由して区役所へ書類が届く方法は数日を要し、書類の差し込みや差し替え、状況の加筆が期限までに間に合わないケースも想定されます。

区役所へ直接提出だと、その場で入園審査の担当者が書類の不備が無いか確認して下さいます。どのご家庭にも不利益が生まれない為の方法ですので、ご理解の程よろしく願いいたします。

【北区役所 保健子ども課】

所在地:熊本市北区植木町岩野 238 番地 1 号

電 話:096-272-1104

～入園を希望する方に特にご理解いただきたい事項～

近年、入園希望者が非常に多く、北区の幼児施設の中でも入園倍率が高い状況が続いています。

(希望者が多く、入園できないリスクが他の施設より高い状況にあります)

保育園枠の入園選考については熊本市(区役所)の管轄であり、施設の空き状況に対して市が点数(市発行の申込案内最終ページ参照)をもとに入園者を決定します。

入園選考に園は介入できません。

五丁こども園だけでなく、必ず他の施設も含めて慎重にご検討ください。入園できなかった際、**園は責任を負うことはできません。**

乳児クラスで お子様の入園を検討されている方へ

乳児を園でお預かりする上で、必要不可欠なことは「粉ミルクが飲める＝栄養・水分補給ができる」ことです。

ご家庭で完全母乳のまま保育生活がはじまると、お子様が「粉ミルクを飲めない」という問題に直面することがあります。

粉ミルクを飲めない場合、栄養補給はもちろんのこと水分補給ができない為、脱水症状を避ける為に長時間の保育が難しくなります。

粉ミルクに慣れるまで1ヶ月～1か月半ほど時間を要する場合がありますので、入園を検討されている時期がまだ粉ミルクを必要とする月齢の場合、少しずつご家庭でミルクを飲む練習を行って頂きますようお願いいたします。

※園はグリコ社の「アイクレオ」というミルクを使用しています。

